

令和7年度定期監査結果報告書（第3次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和7年度定期監査（第3次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和7年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

税 務 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 決裁について ② 決裁区分が「副市長」にチェックがあるにもかかわらず、副市長決裁が未了である事例が見受けられた。減免の起案文書は副市長決裁が必要と思われる。 ・ 固定資産・都市計画税減免申請書
原 因
決裁区分及び決裁印の確認不足によるもの。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
副市長決裁を受け、事務決裁規程及びよく指摘を受ける事項一覧の周知を図る。

収 税 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 決裁について ⑤ 決裁区分が副市長までとなっている起案文書において、課長決裁までで部長及び副市長決裁が未了である事例が見受けられた。 決裁区分に従い、決裁を受けられたい。 ・ 執行停止綴 (令和6年6月5日 起案文書)
原 因
文書決裁・保管時の確認不足のため。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は十分注意し、文書決裁時及び保管前に必ず確認します。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(4) 郵便料について ① 郵便受払簿において、現金分の領収書（レシート）が添付されていない事例が見受けられた。 ・ 郵便受払簿 現金分
原 因
毎日出納室へ預ける現金鞆にて郵便料を管理・保管しており、領収書も現金鞆に保管していたため。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
郵便受払簿に添付するよう保管場所を変更しました。

指 摘 事 項 ・ 内 容

(2) 書類関係について

- ④ 会計年度任用職員の通勤手当において、出勤回数分を費用弁償で支出しているが、通勤届の届出書が綴られていない事例が見受けられた。

・会計年度任用職員関係

原 因

秘書課において令和6年5月1日～8月31日までの4カ月間の雇用契約を結んでいたが、通勤届を提出いただくことを認識できていませんでした。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

任用していた職員の方に通勤届を提出いただきました。

今後は、必要な書類を人事課に確認の上、処理するようにいたします。

指 摘 事 項 ・ 内 容
<p>(2) 決裁について</p> <p>② 予算流用の承認において御所市事務決裁規程第5条第2項で「予算の目の流用」は総務部長決裁となっているが、目間予算流用申請書の承認に部長決裁のない事例が見受けられた。</p> <p>・ 予算流用・予備費充用伺 1 令和6年4月8日起票 計1件</p>
原 因
<p>会計システム上では現在、事務決裁規程に基づく金額による押印欄の自動制御のみが行われており、目間での流用に対しては自動では決裁欄が表示されない。システムから出力された決裁欄を正しいものと鵜呑みにしていたことに起因すると考えられる。</p>
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
<p>会計システムの改修作業を行い、令和8年度よりシステム判定による押印欄の表示を行うように調整を行っている。</p>

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ① 研修を委託している契約書において、物品供給契約書で契約している事例が見受けられた。 業務委託契約書で契約するのが望ましいと思われる。 ・ 支出負担行為関係書
原 因
契約書の確認不足であったと考えます。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
指摘以後、契約書の押印時に再度確認することを徹底しており、改善済である。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(3) 決裁について ② 起案分文書において、市長までの決裁にもかかわらず部長・副市長・市長決裁が未了である事例が見受けられた。 ・ 育児休業申請書 令和6年9月27日起案文書
原 因
文書保管前の確認不足であったと考えます。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
指摘後、決裁区分までの決裁を受けました。以後は、文書保管前に再度決裁区分を確認する習慣を付けており、改善済である。